

TOPICS

奈良県市町村合併推進構想が発表される

平成 18 年 4 月 3 日、奈良県は「市町村の合併の推進に関する構想」を発表した。平成 17 年 4 月 1 日からスタートした「新合併特例法」では、都道府県が市町村合併を推進する必要があると認められる市町村を対象に、自主的な市町村合併の推進に関する構想（以下、「構想」という）を作成し、これに基づき市町村合併を推進することとされている。今回、県内市町村の一つの将来像が県から示されたことで、市町村合併に向けた議論に弾みがつくことが期待されている。

1. 県内市町村の現況と将来の見通し

1) 市町村数の変遷

奈良県の市町村数は、明治 22 年 4 月 1 日、市制町村制の施行時には 10 町 144 村であったが、その後、昭和 28 年の町村合併促進法、昭和 31 年の新市町村建設促進法のもとで進められたいわゆる「昭和の大合併」などを経て、平成 12 年 4 月 1 日時点では 10 市 20 町 17 村の計 47 市町村となった。

さらに、市町村の合併の特例に関する法律の改正による合併支援措置の拡充強化により合併が進められ、平成 18 年 1 月 1 日時点では 12 市 15 町 12 村の計 39 市町村となっている。

2) 人口、面積とも小規模な県内市町村

奈良県の市町村の平均人口は約 3 万 6 千人で、全国平均（約 6 万 5 千人）の約 56%、また平均面積は 94.64km² で、全国平均（203.64km²）の約 46%となっており、全国的にみて奈良県の市町村は、小規模な市町村が多い状況となっている。

また、1 万人未満の市町村が 18 町村あり、県内 39 市町村の 46.2%と、全国平均（26.8%）を大きく上回る状況にある。（平成 18 年 3 月末現在）

1 万人未満の県内市町村

人口規模	町 村 名
1 千人未満	野迫川村、上北山村
1 千人以上 5 千人未満	山添村、曾爾村、御杖村、黒滝村、天川村、十津川村、下北山村、川上村、東吉野村
5 千人以上 1 万人未満	安堵町、川西町、三宅町、明日香村、高取町、吉野町、下市町

*人口は平成 17 年国勢調査による

3) 市町村人口および高齢化等の見通し

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、奈良県の人口は平成 12 年国勢調査の時点をもととすると、平成 42 年には、91.8 になるとされており、全国平均（100→92.6）と比較しても大きな人口減少となっている。さらに、現在の県の村部の減少率は、100 から 54.29 へとさらに大きな減少が予想されている。

県内市町村部別人口推計（単位：人、%）

	H12年 国勢調査値A	H42年 国勢調査値B	B-A	B/A
県合計	1,442,795	1,324,751	▲118,044	91.82
市部	1,129,427	1,068,760	▲60,667	91.63
郡部	313,368	255,991	▲57,377	81.69
町部	279,851	237,793	▲42,058	84.97
村部	33,517	18,198	▲15,319	54.29

各部は、平成 17 年度末の合併後の市町村
国立社会保障・人口問題研究所データより、県市町村課作成

また、高齢化率（65 歳以上人口割合）をみると、奈良県が平成 12 年国勢調査の時点の 16.6%から平成 42 年には 31.0%、全国では 17.4%から 29.6%であり、奈良県の高齢化のスピードが全国平均より速く、特に村部の高齢化率が高くなるという推計結果となっている。

このことから、県内市町村は、今後より重要な行政課題として高齢者のニーズにあった行政課題に取り組むと共に、少子化対策もあわせて取り組んでいく必要がある。

4) 逼迫する市町村財政

県内の市町村財政は、長期にわたる景気停滞等

に伴う税収減などから、極めて厳しい状況にあり、今後、一層厳しさを増すことが予想される。一方、少子高齢社会や住民ニーズを的確にとらえた課題への対応のため、財政需要はますます増大するものと見込まれており、今後、各市町村においては、行政サービスの見直しや歳出の削減など一層効率的な行政運営を行うことが求められている。

5) 市町村合併の必要性

こうした状況の中、市町村が総合的な行政主体として地域の課題や住民のニーズに的確に対応していくためには、行財政基盤の強化とともに、自らの責任と判断により、政策の立案や事業の実施ができる組織体制の整備を更に進める必要があり、「構想」では、これらの実現のためには市町村合併が望ましい、としている。

市町村合併による主なメリットとしては

- ・重複する内部管理部門の効率化
- ・類似する公共施設の統廃合・再構築

- ・人件費の削減とサービスレベルの向上の同時実現

などが考えられる。

2. 「構想」で示された市町村の組み合わせ

1) 構想対象市町村の組合せにかかる基本的な考え方

県内市町村の組合せについては、次の3点を基本に検討が行われた。

- ①人口1万人未満の町村の解消
- ②新たな市制施行
- ③人口10万人程度以上の市勢拡大

2) 「構想」対象市町村の組合せ

上記の3つの考え方を基本に、広域行政の状況、旧合併特例法の下での経緯、地理的条件、生活圏域、歴史的なつながり及び市町村の意向等を総合的に勘案し、次の9地域について「構想」対象市町村の組合せが示された。県では、この「構想」をもとに、今後、市町村合併に向けた活発な議論が展開されることを期待している。

「構想」対象市町村の組合せ (図)



「構想」対象市町村の組合せ

	市町村名	人口(人)	面積(km ²)
1	奈良市・山添村	374,701	343.40
2	天理市・川西町・三宅町・田原本町	121,117	117.48
3	桜井市・宇陀市・曾爾村・御杖村	102,859	474.01
4	平群町・斑鳩町・安堵町	56,380	42.50
5	三郷町・上牧町・王寺町・河合町	90,202	30.21
6	橿原市・高取町・明日香村	138,995	89.37
7	大和高田市・御所市・香芝市・葛城市・広陵町	241,871	151.43
8	五條市・野迫川村・十津川村	42,515	1,119.36
9	吉野町・大淀町・下市町・黒滝村・天川村・下北山村・上北山村・川上村・東吉野村	47,327	1,227.47

※人口は、平成17年国勢調査速報値による

なお、生駒市と大和郡山市については、両市とも10万人程度の人口を備えた市であることから、今回は対象市町村に位置づけられなかった。

「構想」詳細については、県市町村課のホームページをご覧ください。

http://www.pref.nara.jp/ctv/gapei/02torikumi/naraken_kousou.pdf